



介護福祉士修学資金等貸付制度のご案内



栃木県社会福祉協議会では、介護職への就労を目指す方に向けて、各種貸付制度を実施しています。

各貸付制度とも、栃木県内で介護等業務に所定の期間従事することで、返還が免除になります。

栃木県内の福祉施設で、福祉の資格を活かして働いてみませんか？

【全貸付に共通の内容】

- ①本制度は貸付制度となります。介護職への従事期間が所定の期間に満たない場合や資格取得ができなかった場合には、返還義務が生じます。
- ②貸付制度のため、申請には「連帯保証人」が必要となります。貸付金の返還義務が生じた場合に、ご本人からの返還が滞った際には、連帯保証人にも返還請求がいくことになります。
連帯保証人の選定には次の点にご留意ください。
 - (1) 年齢は 65 歳以下を目安とする
 - (2) 所得(収入から必要経費を引いた金額)が少なくとも貸付額以上あること
 - (3) 借受者と生計が別であること(同居していないこと)
 - (4) 本貸付制度や他の貸付制度(生活福祉資金等)を利用中、または返還中でないこと
 - (5) 本貸付の趣旨を理解し、連帯保証人となることを了承していること
- ③他の貸付制度(生活福祉資金、母子寡婦福祉資金、離職者訓練制度等)を利用中の方は申請対象となりません。



介護福祉士養成施設で学ぶ方に向けて

1 介護福祉士修学資金貸付

介護福祉士資格取得のため養成施設に在学している方に貸付ます。
なお、在学中及び介護等業務就労中は返還を猶予します。



【貸付対象】

条件に該当する介護福祉士養成施設に在学している方で卒業後、栃木県内で介護等業務に従事する意思がある方

【貸付内容】

貸付額：月額 5 万円

入学準備金(1 年次)・就職準備金(最終学年)：各 20 万円

国家試験受験対策費(最終学年)：4 万円

※ この他、要件を満たす場合には、別途生活費加算が受けられます。

貸付期間：養成施設の正規の修学期間

【返還の免除】

養成施設卒業後、介護福祉士国家試験に合格し、登録完了後に栃木県内で介護等業務に 5 年間(在職 1,825 日以上かつ従事 900 日以上)従事した場合

2 年修学の養成施設の場合 総額最大 164 万円

実務者研修を受講して介護福祉士を目指す方に向けて

2 介護福祉士実務者研修受講資金貸付



実務経験3年以上で介護福祉士国家試験を受験する場合は、実務者研修の修了が必須となっており、その費用を貸付します。

【貸付対象】

- ① 栃木県内(住民登録あり)で介護等業務に従事しようとしている方、または栃木県内の実務者研修実施施設の受講者で、栃木県内で介護等業務に従事しようとしている方
- ② 貸付を申請する年度に実務者研修を卒業し、介護福祉士国家試験を受験する方
- ③ 実務者研修の受講費用を自分で負担している方

【貸付内容】

貸付額：最大20万円

【返還の免除】

介護福祉士国家試験に合格し、登録完了後に栃木県内で介護等業務に2年間(在職730日以上かつ従事360日以上)従事した場合

以前に介護の実務経験が1年以上あって再び介護職に就きたい方に向けて

3 離職した介護人材の再就職準備金貸付

介護資格、経験を活かして、介護等業務への再就職をされる方に向けて、準備のための費用を貸付します。



【貸付対象】

次の①から④の全てに該当する方

- ① 栃木県内の施設・事業所に介護職員等として就労する
- ② 介護福祉士または介護職員実務者研修または介護職員初任者研修(介護職員基礎研修、ヘルパー1級、2級含む)の修了資格を持って、介護職員等として実務経験が1年以上ある
- ③ 直近の介護事業所の離職日から再就職日までの期間が3か月以上ある
- ④ 介護職員等として再就労する日までの間に栃木県社会福祉協議会福祉人材・研修センターに届出(求職登録)をしている

【貸付内容】

貸付額：最大40万円

【返還の免除】

栃木県内で介護職員等として再就職後、引き続き2年間(在職730日以上かつ従事360日以上)業務に従事した場合

再就職に伴う経費には、たとえば次のような費用があります。

- ① 子どもを預けるための費用
- ② 研修会受講料や図書費、介護福祉士試験受験手数料等
- ③ 転居に伴う費用
- ④ 通勤用自転車・バイク等購入費
- ⑤ 介護ウェアなどの業務用被服費 など



資格を取得してこれから介護等の仕事に就きたい方に向けて

4 就職支援金貸付（介護分野・障害福祉分野）

介護のお仕事に就職するための準備経費に係る費用について貸付します。

【貸付対象】

次の①から④の全てに該当する方

①介護職員初任者研修等所定の研修を受講し、修了した方

②所定の事業所・施設等に就労を予定している方

③福祉人材・研修センターに届出・登録を行い、就職支援金利用計画書を提出した方

④再就職準備金または就職支援金の貸付を受けたことがない方

【貸付内容】

貸付額：最大20万円

【返還の免除】

栃木県内で介護職員等として2年間(在職730日以上かつ従事360日以上)業務に従事した場合



栃木県内に3校！高校3年間で介護福祉士の資格取得を目指す方に向けて

5 福祉系高校修学資金貸付

福祉系高校に在学し、介護福祉に関する科目を履修する方は、卒業後に介護福祉士国家試験に合格することで介護福祉士の資格を取得することができます。

現在、福祉系高校に在学中またはこれから入学しようと考え、介護福祉士の資格取得を目指す方に貸付します。

【貸付対象】

・福祉系高校に在学している方で、卒業後、1年以内に介護福祉士の登録を行い、栃木県内において介護等業務に従事する方

※ 福祉系高校を卒業後、大学や短大、専門学校等に進学した場合は、大学等を卒業後に、介護福祉士の登録や介護等業務に就く必要があります。介護等業務以外の業務に就いた場合には、返還義務が生じます。

【貸付内容】

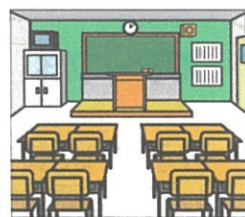
貸付額：最大44万円

修学準備金(入学金を除く) 3万円(入学時に限る)

介護実習費 3万円(年額)

国家試験受験対策費 4万円(年額)

就職準備金 20万円(卒業後、就職する場合に限る)



【返還の免除】

介護福祉士国家試験に合格し、登録完了後に栃木県内で介護等業務に3年間(在職1,095日以上かつ従事540日以上)従事した場合

「介護福祉士修学資金等貸付事業」手続きにかかる 様式、手引き等のダウンロード用 URL 及び QR コードのご案内

栃木県社会福祉協議会では、「介護福祉士修学資金等」の借受中～返還免除に至るまでに必要となる様々な手続き様式や手引きを、ホームページからダウンロードしていただけます。

下記 URL または QR コードから栃木県社会福祉協議会ホームページの貸付関連ページを開き、ご利用中の貸付メニューを選択の上、様式や手引きをダウンロードの上ご利用ください。

また、不明な点等ございましたら、お気軽にお電話でお問い合わせください。

ステップ1

下記 URL または QR コードから
栃木県社会福祉協議会ホームページへ

<https://tochigikenshakyo.jp/pages/37/>



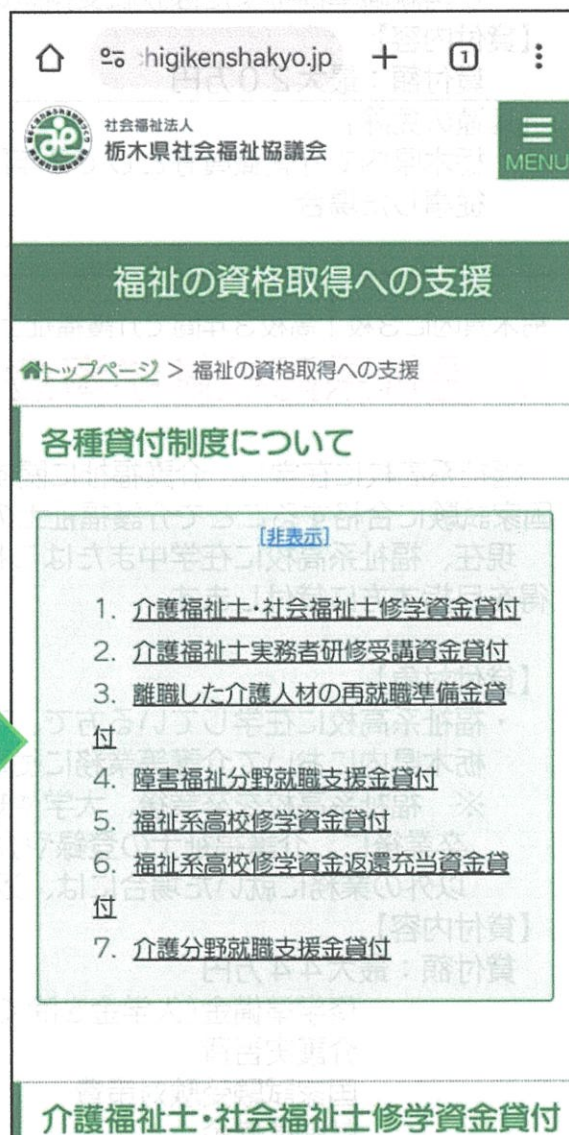
ステップ2

左の画面が表示されたら、1～7の
貸付メニューの中から、ご自身が
利用している貸付を選んでタップ

ステップ3

表示された貸付の画面をスクロール
して、必要な様式等をダウンロード
してご利用ください。

スマートフォン画面



【お問い合わせ先】

社会福祉法人栃木県社会福祉協議会（福祉人材・研修センター）
〒320-8508 栃木県宇都宮市若草 1-10-6（とちぎ福祉プラザ3階）
TEL 028-643-3300 / FAX 028-643-3340



栃木県内で介護職員としてはたらく人を応援します！

介護員養成研修

費用の半額を助成!!

※上限あり

(初任者研修・生活援助従事者研修)

受講費用助成制度

- ◆個人だけでなく法人からも申請できます。
- ◆自治体等の助成と併せて申請できます。

【対象】次の①～③全てに該当している、本人または法人

- ① 令和8年4月1日以降に研修を終了し、申込締切日までに初任者研修等の修了証のコピーを提出できる
- ② 介護保険サービス事業所に介護職員(※就業先が障害福祉施設や病院等は対象外)として就労している、または、研修の終了日から3か月以内に栃木県内の介護保険サービス事業所に就職している
- ③ 本人または法人が、介護員養成研修の受講料(の一部)を負担している

★その他条件の詳細については、下のQRコードを読み込み「介護員養成研修(初任者研修・生活援助従事者研修)受講費用助成制度のご案内」をご確認いただくか、センターまで直接お問い合わせください。

【助成額】

受講費用の半額(千円未満切捨)

※他助成制度との併用可

【助成額の上限】

- ◆初任者研修 50,000 円まで
- ◆生活援助 25,000 円まで

【募集期間】 (先着順)

- | | | |
|-----|---------|------------|
| 第1期 | 令和8年 | 7月24日(金)まで |
| 第2期 | 令和8年 | 9月25日(金)まで |
| 第3期 | 令和8年11月 | 20日(金)まで |
| 第4期 | 令和9年 | 1月22日(金)まで |
| 第5期 | 令和9年 | 3月5日(金)まで |

★書類の提出は、締め切り日必着です。各締切日までにすべての書類が揃っていることが条件です。
★予算額上限に達した場合、期間内でも募集を締め切ります。

問い合わせ・郵送先

社会福祉法人栃木県社会福祉協議会
福祉人材・研修センター

〒320-8508 宇都宮市若草 1-10-6

(とちぎ福祉プラザ3階)

電話 028-643-5622

FAX 028-623-4963

★本会ホームページ

<https://tochigikenshakyo.jp/jinzai/>

制度の詳細や、申請に必要な書類については、こちらをご参照いただくか、直接お問い合わせください。



令和8年度 栃木県社会福祉協議会 福祉人材・研修センターご案内

① 福祉のお仕事就職フェア

福祉施設の採用担当者から、仕事内容や勤務条件などを直接聞くことができます。面接ではありませんので、求人票だけでは分からないことなどを相談して、不安なく次のステップに踏み出していただくための就職相談会です。

No.	イベント名	会場	日程
1	福祉のお仕事就職フェア・3つ星法人	ライトキューブ宇都宮（宇都宮市）	5月17日（日）
2	福祉・保育のお仕事就職フェア2026・夏	ライトキューブ宇都宮（宇都宮市）	7月11日（土）
3	福祉・保育のお仕事就職フェア	栃木商工会議所（栃木市）	9月12日（土）
4	福祉・保育のお仕事就職フェア	乃木温泉ホテル（那須塩原市）	10月24日（土）
5	福祉・保育のお仕事就職フェア	障害者スポーツセンター（宇都宮市）	1月16日（土）
6	福祉のお仕事就職フェア	とちぎ福祉プラザ（宇都宮市）	3月6日（土）

詳細はこちら！



② 福祉のお仕事出張相談

県内のハローワーク等に、福祉の仕事のコーディネーター（キャリア支援専門員）が出向き、仕事内容や資格、就職活動に関する相談に応じます。終了の15分前までにお越しください。【予約優先】

予約はこちら！



ハローワーク	開設日時	ハローワーク	開設日時	ハローワーク	開設日時
栃木	第2月曜 10-15時	黒磯	第2火曜 10-15時	矢板	第1水曜 13-16時
那須烏山	第3月曜 13-16時	真岡	第3火曜 10-15時	佐野	第2水曜 13-16時
鹿沼	第3月曜 13-16時	足利	第4火曜 10-15時	大田原	第3水曜 10-15時
小山	第4月曜 10-15時	日光	第4火曜 13-16時	とちぎジョブモール	第2水曜 13-16時

※1 祝日にあたる場合は、振替えがあります。HPでご確認するか、お問い合わせください。

※2 とちぎジョブモールのみ2日前までにご予約ください。

③ 福祉・介護職スタート講座

福祉施設でお仕事をされている現役の職員さんから、仕事内容ややりがい等をお話いただきます。就職活動する際の不安や疑問を、直接職員の方に聞けるチャンス!!

【予定】

- 第1回 6月23日（火）【特別養護老人ホームのお仕事】
- 第2回 8月18日（火）【介護老人保健施設 " 】
- 第3回 9月25日（金）【障害児者支援施設 " 】
- 第4回 10月20日（火）【ショートステイ " 】
- 第5回 11月12日（木）【デイサービス・訪問介護 " 】
- 第6回 12月 4日（金）【グループホーム・小規模多機能型居宅介護支援 " 】

開催時間：第1～5回 10：00～12：15
第6回 10：00～12：00

開催場所：第1～5回 見学先施設（各市町）
第6回 とちぎ福祉プラザ（宇都宮市）

④ 福祉・介護職リスタート講座

介護の資格を有しながら、現在就業していない方を対象に知識や介護の技術を再確認する、福祉・介護分野への再就業のための講座を開催します。

令和9年2月中旬予定

開催場所：とちぎ福祉プラザ 多目的ホール

詳細はこちら！



⑤ 介護職見学・体験

1日から3日の範囲で福祉施設での仕事を体験できます。福祉の仕事に興味がある方なら、どなたでも（中学生以上）参加できます。見学のみも可能です!!

申込期間：令和8年6月1日（月）～令和9年2月5日（金）

実施期間：令和8年6月1日（月）～令和9年2月26日（金）

栃木県内の高齢分野の協力施設から見学・体験施設を選択。



福祉のお仕事

福祉のお仕事

社会福祉法人 栃木県社会福祉協議会

福祉人材・研修センター

〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6

TEL 028-643-5622/FAX 028-623-4963



TOCHIGIKENSHAKYO